

NEW 「コミュニケーションと歩幅が広がる研修」を行いました

10月9日、アンビシャスグループ北海道株式会社(トヨタ自動車系列)主催で45歳・46歳の従業員を対象に「職場のハラスメントとコミュニケーション」「こことからだ」をテーマとする研修会が、札幌トヨペット本社会議室で実施されました。当センターの齊藤勉特別講師からは、職場のハラスメントとコミュニケーションについての講演を行い、ロールプレイとして「ハラスメント加害者編」「ハラスメント被害者編」「ハラスメントを見て見ぬふり編」を行い、アサーション(自己表現)レーニングなどで「ベテラン層社員」の方々も盛り上がりしました。



その後、テレビなどでも有名なトータルヘルスイストラクターの「SHIHO」さんから「こことからだ」のテーマで短時間ではありましたが講師をお願いしました。タイミングよく社内で「Walking Pyramid」という全社員で歩数を競い合うランキング戦を実施していたため、歩く速さと健康は相関関係もあること

から歩き方についても指導していただき、最後は全員で笑顔いっぱい会場内を歩き回りました。左上の写真のように、座った姿勢でも身体をほぐすことができることの説明もありました。

パソコン作業などで姿勢が悪くなりやすく、さらに年齢とともに筋力の低下によって身体の一部に負担がかかったままだと、不調や痛み、骨格の歪みの原因となります。日々の意識を「姿勢」に向けることで、健康を維持することが可能となります。長時間同じ姿勢で最小限の動きのままの生活の積み重ねは、疲労だけではなくストレスも積み重なり、職場でのコミュニケーションにも影響を与えるのではないのでしょうか。

**NEW 「経済同友会」カスハラ対応の意見を公表 雇用管理措置に罰則なしの義務化に「同意」**

経済同友会は10月、「カスタマーハラスメント対応の意見」を公表し、カスハラに対する企業の取り組みを後押しするため、法律や自治体の条例でカスハラ対応を事業者の雇用管理上の義務措置にすることに「同意する」と強調しました。一方で、**罰則は設けるべきではないと指摘し、措置の対象とならない言動が許容されるといった認識を招きかねないとの懸念**も表明しました。「カスハラに対する実効性のある取り組みを行うことは企業の社会的責務である」ともしました。また、カスハラを経営問題と認識し、放置せずに組織として対応するほか、顧客に求める行動規範を明確化し、対応構築・強化、研修強化に取り組むべきともしました。政府に対しては、カスハラに相当する言動の範囲について具体的な事例やガイドラインを示すことも求めています。

「対象とならない言動は、許容されるとの認識を招きかねない」としたことは、罰則は不要との姿勢を示したことであり、消費者としての倫理観を醸成することが社会的に必要であるとも訴え



ています。大手各社では今春以降、カスハラ対応方針を堰を切ったよう明らかにする動きが広がっています。不当な要求で従業員の時間を奪うカスハラは、企業の生産性を阻み、公共団体等においては住民へのサービスの低下の要因となるだけではなく、社員・職員のメンタルへの影響も大きく、被害者となった場合には休職や離職にもつながりかねないものです。今後、大手の店舗や役所等から締め出された「常習犯」が体制整備の立ち行かない中小企業や出先機関に流れてくるケースも心配されます。百害あって一利なしとはこのことで、現場の人手不足を助長する暴挙は、地方公共団体・産業界全体を挙げて根絶をめざす課題であると言えます。

NEW「厚生労働省」第14次(23～27年)労働災害防止計画の1年目の実施結果について公表

厚生労働省は10月、「第14次(23～27年)労働災害防止計画」の23年度分の結果を明らかにしました。建設業ではリスクアセスメントの実施割合が目標値である85%に達し、年間死亡災害件数も目標を満たす223人と成果をあげています。これは、足場の点検に関する労働安全衛生規則改正などを契機に安全に対する機運が高まり、リスクアセスを含む安全対策がすすんだものと考えられます。陸上貨物運送事業でも、荷役ガイドラインに基づく対策の実施割合が目標に到達し、死亡災害が減少するなど着実に取り組みが進展しているとしています。その要因として、法令改正を機に安全意識が高まったことや、荷主の理解が深まったことを指摘しています。一方、製造業では小規模事業所での、「挟まれ、巻き込まれ対策」の実施割合が低く、取り組みが停滞しているとの課題も報告されました。

14次防では、重点課題ごとに企業の取組状況を確認する「アウトプット指標」と、同指標の結果として期待される災害発生状況の水準を示す「アウトカム指標」の2種類の目標を設定しています。災害は、「不安全状態」と「不安全行動」(ルール違反も含まれる)の組合せで約95%発生すると言われています。それぞれの事業所で「ヒヤリ・ハット」が発生したらどのような対応をしているのが重要となります。多くの企業では「ヒヤリ・ハット報告」がヒューマンエラーをした個人の業績評価低下につながる等の懸念から、個人が報告を躊躇うケースが多いことから、「気がかりなこと」も同時に報告することで、提出を促す取り組みによって「事故の要因」を集積して、事故防止に役立てることが必要となっています。



NEW「カスハラ防止ポスター」が札幌市営地下鉄駅にも掲示されています



先週号で札幌市働きやすいまち推進協議会(札幌市・札幌商工会議所・連合北海道札幌地区連合会)が、新たに作成したカスハラ防止ポスター(左)について紹介しましたが、市内各所の地下鉄駅にもポスター(右)が掲示されています。改札口横にある駅員事務室の窓に掲示してありました。この場所は、改札機の不具合等で、利用者が駅員さんと対面する場所となります。ポスター1枚ですが、利用者が自分のクレームの不当性に気づくだけでなく、職員も組織としてカスハラ防止の改善策が講じられている「安心感」を持つことができ

SAPP_RO 札幌市働きやすいまち推進協議会 札幌市労働局 札幌市労働局労働安全衛生課 札幌市労働局労働安全衛生課

るもので、こうした取り組みが民間・公務関係なく広がっていくことが望まれます。

NEW 安全衛生センターDVD ライブラリー 「ハラスメント相談員セミナー」の紹介

「解決に向けた相談体制から防止対策まで」として、産業カウンセラーの三木啓子さんが講演を行う DVD となっています。ハラスメントの解決には、行為者に対するヒヤリング等の迅速な対応が求められることから、そのガイドライン作成について解説しています。また、ハラスメントを原因とするメンタルヘルス不調者への対応も学ぶことができます。

安全衛生センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF) 更新しました

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp 企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

労働安全衛生ジャーナル 10 月号に北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧表を同封しました。

気軽にお問い合わせください。

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和 6 年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000(平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み) メール：sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 (counselor.or.jp)

○ 日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A](#) | [こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

ろうきん ははたらく人なら どのときでもご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに？
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です!

私でも使えるの？
パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方はもちろん、生協（コープ）を利用している方もご利用いただけます。

最近のろうきんのサービスもこちらから

QRコード: 2021年10月1日現在

こくみん共済 coop では 自賠責共済 を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?
自動車損害賠償責任共済法によって、道路を走るすべての自動車（二輪車を含む）が、自賠責共済を使用する際に、加入が義務付けられています（保険）です。

等級	最高 1,000万円
1等	最高 1,200万円
2等	最高 1,400万円
3等	最高 1,600万円
4等	最高 1,800万円
5等	最高 2,000万円

※等級は車両の年式・型式・価格によって異なります。詳しくは、各等級の補償額をご覧ください。

もし、自賠責共済（保険）に加入していないと?
未加入で運行した場合、罰金により罰せられます。

免許停止（運転停止）
1年 20万円 2年 30万円 3年 40万円

返付バイクをお持ちの方は特に注意!
車検制度がない。返付・250cc以下のバイクは、自賠責共済（保険）が有効に適用されずに運転ができません。必ず、自賠責共済に加入してください。

マイカー・バイクと合わせてのご加入をおすすめします。

こくみん共済 北海道推進本部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F
TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp